

空き家を 貸そう!!



あなたの空き家が



誰かのためになる!

知っていますか? 鴨川市の **空き家バンク制度**

空き家が減ることによって地域に安心・安全を!

移住検討者は空き家を求めている!

売買でもOK! まずは相談!

鴨川市空き家バンク制度では

空き家を貸したい(売りたい)方の
物件情報を鴨川市のホームペー
ジ掲載などで、広く紹介し、利用希
望者とのマッチングをします。

空き家を登録すると、当センター
の会員不動産業者が賃貸(売買)
の契約終了までお手伝いします。

空き家を使ってもらうと 良いこと!

登録利用料なし

1. 建物の劣化を
防ぐことができる
2. 草木(雑草)の手入れを
入居者へお願いできる場合も
3. 登録の際、不動産のプロの
アドバイスが聞ける



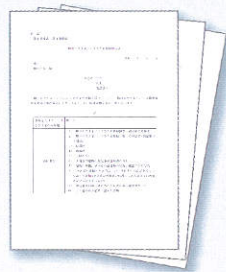
空き家バンクに物件を 登録したい

市内に物件を所有する方は、実施要綱に基づき、当該物件を空き家
バンクに登録することができます。

鴨川市空き家バンクに登録可能な空き家は、次の要件を満たすもの
に限ります。

1. 市の区域内に存する居宅等であること。
2. 著しく老朽化しているもの又は大規模な修繕を要する
状態のものでないこと。
3. 申込者又は当該申込者以外の所有者が鴨川市暴力団
排除条例に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者
でないこと。
4. 前3号に掲げるもののほか、この告示の目的に反すると
認められるものでないこと。

◎「鴨川市空き家バンク空き家登録申込書
(別記第1号様式)」など、位置図、間取り図
などが必要です。詳しくは、鴨川市ふるさと
と回帰支援センターまで。



空き家バンクを 利用して物件を 探したい (利用者登録)

空き家バンクに登録された物件の賃
貸、購入を検討している方や、物件の内
覧だけでも希望される方は利用登録が
必要になります。なお、次のいずれかの
要件を満たす必要があります。
(鴨川市暴力団排除条例に規定する暴
力団員等又は暴力団密接関係者である
場合は利用者登録はできません。)

1. 空き家に居住し、又は滞在し、
地域の一員として協調して生
活することができる者である
こと。
2. 空き家を利用し、経済、教育、文
化又は芸術の振興を図る活動
その他の地域の活性化に資す
る活動を行う者であること。



【問合せ】

鴨川市ふるさと回帰支援センター

千葉県鴨川市横渚1450番地(鴨川市役所内)

受付：平日8:30~17:00(土・日・祝日定休)

電話：04-7094-4600

メール：info@furusato-kamogawa.net